

# 淀川水系流域委員会 第4回利水部会検討会(2003.8.2開催)結果概要

03.8.29 庶務作成

開催日時：2003年8月2日(土) 9:30～13:00

場 所：京都リサーチパーク 4階 AV会議室

参加者数：委員9名、河川管理者25名

## 1 決定事項

- ・ 第5回利水部会検討会を8月22日(金)9:30～12:30に行う。河川管理者からの提供資料については、事前に庶務から各委員に送付する。
- ・ 8/18〆切で委員は意見を提出する。

## 2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の開催状況等の報告」をもとに報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

) 河川管理者からの説明と質疑応答

河川管理者より、資料2-2-1「水マネジメント懇談会提言」、資料2-2-2「利水部会からの依頼に対応する資料」について説明が行われた。説明に対して、委員から出された主な意見は、「3 主な意見」を参照。

) 委員による意見交換

河川管理者からの説明も踏まえ、部会意見とりまとめにむけた意見交換が行われた。主に、「淀川における利水面での特性把握」、「水需要の精査確認と河川管理者から提出頂くべきデータ」、「用途転換の方向性」について意見交換が行われた。

主な意見については、「3 主な意見」を参照。

<河川管理者への依頼事項>

- ・ 次回部会検討会にて、現在把握している各水道事業者の水需要予測値と予測根拠を1、2事例提出頂く。

## 3 主な説明と意見

) 河川管理者による説明

<資料2-2-1「水マネジメント懇談会提言」について>

- ・ 水マネジメント懇談会は、近年の少雨化傾向とダム等の開発施設の水供給実力の低下を受けて、今後確保すべき利水安全度とそのため負担のあり方、各利水者の投資に見合った渇水調整のあり方を検討するために設置された懇談会である。平成15年7月から8月までに3回開催され、このたびその成果がとりまとめられた。
- ・ 懇談会では、1) 利水者やエンドユーザーに対して水資源に関する情報提供をしていく、2) 水利権転用など、未利用水を有効利用し利用のアンバランスを改善していく、3) 渇

水時の調整方法は、地域におけるこれまでの考え方を踏まえつつ、各利水者の開発水量や確保容量等の水資源開発に対する負担度合に応じて、水系ごとに新たに検討を行う、４）低下している利水安全度の回復を図るため水資源を確保する、の４つが提言として取りまとめられた。

<資料 2-2-2「利水部会からの依頼に対応する資料(ダムの実力低下の計算方法)」について>

- ・ 淀川水系においても、同様に近年の少雨化傾向により、ダム等の水資源開発施設が計画当時の開発水量を安定して供給できなくなるという実力低下が起こっている。計算方法は以下のとおり。

ダム計画当時の流量（計画対象流量）では、渇水時においても、通常のダム運用によって取水地点で必要となる流量を確保できる。

少雨化傾向となっている近 20 年の流量をあてはめてみると、渇水時に必要な流量を確保できなくなる。

近年の流量でどのくらいの水量を確保することが可能かを試算（トライアル計算）する。

試算して出た水量と本来確保すべき水量には差が生じる。その差分をダムの実力低下としている。

) 意見交換

<「水マネジメント懇談会」の説明に関する意見>

- ・ 7/24 に出された「水マネジメント懇談会」の提言内容は、雨が減って利水安全度が低下しているので、対策として水資源の開発をしなければ、という結論になっている。これは、従来通りの供給管理の視点から考えられたものであり、流域委員会の提言の理念とは大きく異なっている。
- ・ 渇水時に、投資額に応じて水の供給量を決めるのでは、最近投資した自治体と昔に投資した自治体で不平等となる。また国から補助金も出ているはずだ。  
→投資額できめるということではない。また、ここに記されているのはあくまで考え方を示したのであり、今後、各水系の特性を踏まえて具体的な検討を行っていく予定となっている。(河川管理者)

<ダムの実力低下の説明に関する意見交換>

- ・ ダムの実力低下、と言うと誤解を招く。降雨量が減っているのであり、ダムの機能が低下しているのではない。また、資料のグラフの凡例をもっと分かりやすくしてほしい。  
→資料 2-2-2 は、「ダムの供給可能量が減っている」という結論をどのような計算に基づいて言っているのか、という点を概念的に説明したものである。(河川管理者)
- ・ このような難しい図を書くのではなく、ダム地点ごとの流量と必要供給量の差し引きを出せばよいのではないか。具体的にどのダムでどれくらい実力が低下しているのかを出してもらいたい。

実際のダムの運用と、枚方等の基準点の流量および大阪湾に流出する水量の関係がわかるようにしてほしい。

そのような形で河川の中の流量収支を示すのは無理だろう。

- ・ダムによる供給能力（グラフ赤い線）と最大取水実績（青い線）を比較したグラフについて、需要が供給を上回ったという見方もあるが、「過去の供給能力でも一定量の取水ができていた」と見ることもできる。
- ・利水に関して淀川流域の特性が他地域と比べてどうなのかわかりたい。流域人口1人あたりの開発量などを示せないのか。

ダム開発をせずとも天然の水量で取水量を賄っている地域や他水系の水を使用している地域もあるため、単純に開発量を人口で割った値で比較しても何を比較しているのか分からなくなる。（河川管理者）

#### <説明資料（第2稿）に関する意見交換>

- ・利水部分の記述については、他の分野と比べて提言との開きが最も大きい。現在の河川管理者の権限を考えると、具体的な施策を書き込むことは難しいとしても、理念や考え方の部分で水需要管理をめざす方向性を打ち出すべきである。

理念の部分では、できるだけ水需要管理への転換について書いていきたいが、具体的なことについては水需要管理協議会に委ねるとしか書けないのが現状だ。（河川管理者）

- ・利水部会として肝心の水需要の精査・確認に関する説明がまだない。この状況で今後どう議論を進めるべきか考えなくてはいけない。

本日、荻野委員から提出された資料をもとに、具体的な水利権転用の議論を進めてゆけばよいのではないかと。

需要予測が出てこないのなら、新規の水需要がないことを前提としたシナリオを用意し、それに基づいて検討していくのはどうか。（部会長）

水需要の精査・確認は、その後どうなっているのか。

繰り返しになるが、ダムの計画が出る時点で利水に関する計画、需要予測も出てくる。

（河川管理者）

しかし、例えば丹生ダムは、当初は治水・利水が目的だったが、最近になって環境保全の目的が加わっている。利水がなくなるから環境保全と言っているのではないかと勝手に想像している。水需要の予測がなければ、そのような目的変更の妥当性すら判断できない。やはり、需要予測の資料を出してほしい。

丹生ダムについて言うと、当初は利水・治水等の目的で計画していたのだが、近年、琵琶湖の水位低下が問題となってきたため、その対策として丹生ダムが有効な方法の一つであると考えた。ただ、そのために要する容量等、調査、検討を行わないとダムの規模も決まらない。（河川管理者）

- ・委員会は、「河川管理者が本気で水需要管理をやろうとしているのか伝わってこない」と言っている。河川管理者の考えが伝わらないのは「水需要の精査確認」が出てこない

からだろう。ダム計画とは関係なく、今の実態についての精査・確認が出てこないと議論できないのではないかと。出せないのなら何故出せないのかをきちんと説明すべき。(河川管理者)

本来は予測がまずあるべきだが、利水者は、水需要予測を水資源がどう確保されるのかを踏まえて考えているところがある。転用できるか、ダムができるか等によって予測を考えようというところがあり、話が進んでいない。(河川管理者)

水需要の精査・確認にあたって、何が障害になっているのか。

ダムに参画する利水者や水利権転用を考えているところについては、最優先で進めている。(河川管理者)

精査・確認の結果はよいので、実態として生のデータとして出して欲しい。また、過去のフルプランの時に与えられた需要予測も出してもらいたい。その時の間違いを踏まえて、次回の正しい予測につなげるべきだ。

過去の実績なら出すことができる。今は、大阪府など既に予測データの提供を受けたところもあるが、こちらから利水事業者にきちんと提言の趣旨や現状等の情報提供をしたうえで、見直しの判断を待っている状況である。(河川管理者)

「利水者とのやりとりを、このようにやっています」という説明はできるが、予測についてどう考えるか、については説明できない。(河川管理者)

今日はこのあと淀川部会が予定されているが、時間を許していただけるなら、利水者の需要予測の現状については、説明することができる。(河川管理者)

次回の検討会で説明してほしい。(部会長)

→現時点で提出されている各利水事業者の需要予測値と、その根拠となっている計算方法の事例を1-2例、次回の検討会で提出する。(河川管理者)

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。